令和 3年度　事務事業評価シート　［令和 2年度事後評価］

整理番号	306

部局名	都市計画部	所属名	都市計画課	所属長	坂本　和好
事務事業名	00759　都市景観形成推進事業			記入者	木村　光義

＜1．基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名称
	方針	02	自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創り
	政策	03	悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します
	施策	02	湖都にふさわしい景観づくり
	視点	01	次代に引き継ぐ景観づくり
	重事	01	都市の発展と調和した景観形成

根拠法令等	景観法・古都保存法・都市計画法（風致地区）等
関連する個別計画	大津市景観計画、古都大津の風格ある景観をつくる基本計画

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称
	00760	屋外広告物景観推進事業	1303	都市計画課
	01900	都市景観施策促進事業	1303	都市計画課

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	管理	評価対象事業	都市景観形成推進事業費	

事業の概要	・市民への景観啓発活動として、景観絵画展やまち歩きイベントを開催し、景観に関する内容のＨＰへ掲載等を行う。 ・古都大津の美しく風格ある景観づくりを推進するため、景観法や古都保存法等の法令による規制や誘導を行うとともに景観審議会を開催し、その意見を景観施策に反映させる。

運営方法	■ 直営　□ 指定管理者　□ 民間委託　□ 出資団体委託　□ 補助金交付　□ その他　（　　）

＜2．事業分析＞　ＰＬＡＮ

目的（何のために）	良好な景観の保全と新たな都市景観の創造を図るため
対象（何又は誰を）	豊かな自然的景観・風格ある歴史的景観及び自然・歴史と調和した都市景観を創出する
手段（どのようなやり方で）	市民向けの景観絵画展による良好な景観形成意識の醸成とともに、景観法や古都保存法等の法令に基づく規制誘導により古都大津の美しく風格ある景観づくりを推進する
成果（どのような状態にするのか）	都市の魅力の向上と、まちに対する市民の愛着が育まれることになる

＜3．経費＞　ＤＯ

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備考
直接経費 Ａ		1,640	1,348	1,866	6,750	8,861	
人件費 Ｂ		10,226	9,178	13,354	20,734	20,734	
事業費合計 Ａ＋Ｂ		11,866	10,526	15,220	27,484	29,595	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	2,535	3,588	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	11,866	10,526	15,220	24,949	26,007	
職員数（人）		1.40	1.26	1.76	2.66	2.66	
職員数の内訳	正規	1.20	1.06	1.55	2.45	2.45	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.20	0.20	0.21	0.21	0.21	

＜4．指標＞　ＤＯ

		指標名	単位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	景観計画区域内行為届出又は事前協議件数	件	目標	200	200	200	200	200
				実績	203	177	219	－	－
		景観法に定める景観計画区域内行為の届出又は事前協議の件数							
	2	市民啓発事業等の開催数	回	目標	2	2	2	2	2
				実績	3	2	2	－	－
		市民啓発事業等の開催数							
成果指標	1	適合通知率	%	目標	90	90	90	90	90
				実績	99	99	100	－	－
		景観計画の指導の結果、適合通知を行った届出件数に対する割合							
	2	景観絵画展への作品出展数	人	目標	300	300	300	300	300
				実績	468	794	556	－	－
		市民啓発事業である景観絵画展への作品出展数							

＜５．評価＞　ＣＨＥＣＫ

事業を取りまく社会環境の状況	市民の景観保全や景観形成にかかる意識については、啓発活動の継続により序所に浸透しつつあるものと考えられる。策定から１０年以上経過した大津市景観計画の改定の検討が必要とされている。
これまでの見直しや改善等の経過	平成２３年度に一部地域で新たな高度規制を実施。古都大津の景観形成においては、市民との協働による取り組みが最も重要であることから、啓発活動や協働による景観ルールづくりを基本とした施策を推進していく。

項目別評価	評　価	評　価　理　由
妥当性（実施主体又は手段は妥当か）	■ Ａ．妥当である □ Ｂ．ほぼ妥当である □ Ｃ．あまり妥当ではない □ Ｄ．妥当ではない	景観保全や景観形成には市民の理解が必要であり、市民との協働による取り組みは必要である。また、法令や条例に基づく規制誘導、市民への啓発は市が担うべき役割である。
有効性（事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか）	■ Ａ．上がっている □ Ｂ．やや上がっている □ Ｃ．あまり上がっていない □ Ｄ．上がっていない	景観法に基づく届出については、目標値を上回る適合通知率の継続ができている。また、景観絵画展も目標を大きく上回っており、一定の成果は上がっている。
効率性（事業手法は効率的であるか。）	■ Ａ．高い □ Ｂ．やや高い □ Ｃ．やや低い □ Ｄ．低い	市民の景観保全、形成に対する意識の醸成には時間を要するが、限られた予算の中でより効果的な啓発事業の展開に努めている。
総合評価	■ １．計画どおり事業を進めることが適当　□ ２．事業の進め方に改善が必要 □ ３．事業規模や見直しが必要　□ ４．事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	■ Ａ．貢献している □ Ｂ．やや貢献している □ Ｃ．あまり貢献していない □ Ｄ．貢献していない	景観まちづくり施策は、長期的な視点と継続的な啓発活動により達成されるものである。よって、当該事業の継続は、将来に引き継ぐ古都大津の景観保全・形成に貢献しているものと考える。

＜６．今後の方向性＞　ＡＣＴＩＯＮ

方向性	■ 1.現状のまま継続　□ 2.見直しの上で継続　（　□ 2-1.拡充・重点化　□ 2-2.手段等の改善　□ 2-3.効率化 □ 2-4.簡素化・縮小　□ 2-5.統合　□ 2-6.その他　） □ 3.終期の設定　□ 4.終了（　）　□ 5.休止　□ 6.廃止 法令に基づく適正な規制誘導及び効果的な啓発事業を継続実施し、良好な景観の形成及び保全を推進する。また、大津市景観計画は策定後１０年以上が経過しており、社会情勢も大きく変化していることから、時代ニーズに対応した適切な見直しを行う。
部局長コメント	景観法に基づく規制誘導や良好な景観形成に資する啓発活動の継続的な取り組みにより古都大津の風格ある景観づくりを推進している。良好な景観は長期的な取り組みによって形成及び保全されることから、今後も引き続き効果的な景観誘導施策や啓発事業を実施し、自然、歴史及び文化が調和した古都大津にふさわしい景観を官民協働で創出していく。

＜７．評価分析＞　※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標達成率	指標１	110.00 %	110.00 %	111.11 %
	指標２	156.00 %	264.66 %	185.33 %
成果増減率	指標１	－ %	±0.00 %	+1.01 %
	指標２	－ %	+69.65 %	−29.97 %
活動単位コスト	指標１	58 千円	59 千円	69 千円
	指標２	3,955 千円	5,263 千円	7,610 千円
成果単位コスト	指標１	119 千円	106 千円	152 千円
	指標２	25 千円	13 千円	27 千円
コスト増減率		－ %	−25.85 %	+68.47 %

令和 3年度　事務事業評価シート　［令和 2年度事後評価］

整理番号	307

部局名	都市計画部	所属名	都市計画課	所属長	坂本　和好
事務事業名	01900　都市景観施策促進事業			記入者	木村　光義

＜1．基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名称
	方針	02	自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創り
	政策	03	悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します
	施策	02	湖都にふさわしい景観づくり
	視点	01	次代に引き継ぐ景観づくり
	重事	01	都市の発展と調和した景観形成

根拠法令等	景観法、古都大津の風格ある景観をつくる基本条例
関連する個別計画	大津市景観計画

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称
	00759	都市景観形成推進事業	1303	都市計画課
	00760	屋外広告物景観推進事業	1303	都市計画課

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	都市景観施策促進事業費	

事業の概要	景観づくり重点推進地区である堅田・坂本地区において歴史資源を活かしたまちなみ形成のルールづくりに対する地域住民への活動支援を行う。また、都市機能と景観保全が調和したまちづくりを推進するため、景観アドバイス制度を新設し、「近江新八景ルール」に基づき良好な景観形成に向けた方針を検討する。

運営方法	■ 直営　□ 指定管理者　□ 民間委託　□ 出資団体委託　□ 補助金交付　□ その他　（　　）

＜2．事業分析＞　ＰＬＡＮ

目的（何のために）	県都としての都市機能と、古都としての景観保全とが調和したまちづくり促進のため
対象（何又は誰を）	本市の地域性豊かなまちなみや、自然的・歴史的環境と調和したまちなみ景観を保全し形成する
手段（どのようなやり方で）	景観づくり重点推進地区（堅田・坂本地区）におけるまちづくり活動支援の展開、都心地区における良好な景観形成の手法として都心景観路の周知、近江新八景ルールへの提言に基づき景観アドバイザー制度を実施する
成果（どのような状態にするのか）	古都大津にふさわしい風格あるまちなみが形成される

＜3．経費＞　ＤＯ

		平成30年度決算額(千円)	平成31年度決算額(千円)	令和 2年度決算額(千円)	令和 3年度予算額(千円)	令和 4年度見込額(千円)	備考
直接経費 Ａ		2,616	4,333	1,060	2,750	850	
人件費 Ｂ		13,506	13,245	13,611	16,071	16,071	
事業費合計 Ａ＋Ｂ		16,122	17,578	14,671	18,821	16,921	
事業費の財源内訳	国	599	531	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	15,523	17,047	14,671	18,821	16,921	
職員数（人）		1.80	1.75	1.76	2.06	2.06	
職員数の内訳	正規	1.60	1.55	1.60	1.90	1.90	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.20	0.20	0.16	0.16	0.16	

＜4．指標＞　ＤＯ

		指標名	単位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	地域との協議回数	回	目標	8	8	3	3	3
				実績	9	8	6	－	－
		景観づくり重点推進地区での地域住民との協議回数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	地区計画・景観協定等の計画を進める地域数	地域	目標	2	2	2	2	4
				実績	2	2	2	－	－
		計画を進める地域数（令和３年度から景観づくり相談会の実施回数とする）							
	2	まちなみ整備に係る改修工事補助件数	件	目標	4	4	3	0	0
				実績	2	3	1	－	－
		令和３年度から都市魅力づくり推進課に移管							

＜5．評価＞　ＣＨＥＣＫ

事業を取りまく社会環境の状況	先進地では、伝統的建造物の保全の取り組みや歴史的なまちなみの整備を地域主体で進めることで景観まちづくりが実施されている。来訪者の増加や地域活性化への成果が認められる。
これまでの見直しや改善等の経過	景観形成・保全に向けた地域住民の合意形成には、地元の景観形成意識の高揚が求められることから、分かりやすいまちなみ修景の手引書づくりなど、継続性のある地域主体の景観形成施策を展開している。

項目別評価	評　価	評　価　理　由
妥当性（実施主体又は手段は妥当か）	■ Ａ．妥当である □ Ｂ．ほぼ妥当である □ Ｃ．あまり妥当ではない □ Ｄ．妥当ではない	良好な景観形成・保全に向けた取り組みは地域主導が望ましいが、行政の支援により効率的に進めることができる。また、まちなみ形成のルールづくりに伴う制限規定や指針等の作成は行政が担うべき役割である。
有効性（事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか）	■ Ａ．上がっている □ Ｂ．やや上がっている □ Ｃ．あまり上がっていない □ Ｄ．上がっていない	地域との連携により、まちなみ修景の手引書作成や修景補助に係る補助金要綱策定が進むなど、古都大津にふさわしい景観づくりのあり方の共通理解や景観形成の支援制度の整備が進んでいる。
効率性（事業手法は効率的であるか。）	■ Ａ．高い □ Ｂ．やや高い □ Ｃ．やや低い □ Ｄ．低い	持続的な景観形成意識の高揚が、地域主導による景観施策の展開において重要となる。地道ではあるが、地域の活動や他部局の事業を捉えた啓発活動を重要視することにより、着実に事業が実施できている。
総合評価	■ １．計画どおり事業を進めることが適当　□ ２．事業の進め方に改善が必要 □ ３．事業規模や見直しが必要　□ ４．事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	■ Ａ．貢献している □ Ｂ．やや貢献している □ Ｃ．あまり貢献していない □ Ｄ．貢献していない	景観まちづくり施策は、長期的な視点と継続的な活動により達成されるものであるが、現在の状況など、その基盤整備は着実に進んでおり、今後も当該事業の継続が求められる。

＜6．今後の方向性＞　ＡＣＴＩＯＮ

方向性	■ 1.現状のまま継続　□ 2.見直しの上で継続　（ □ 2-1.拡充・重点化　□ 2-2.手段等の改善　□ 2-3.効率化 □ 2-4.簡素化・縮小　□ 2-5.統合　□ 2-6.その他　） □ 3.終期の設定　□ 4.終了（　）　□ 5.休止　□ 6.廃止 景観づくり重点推進地区である堅田及び坂本地区において、景観協定区域等の拡大を促進する。また、近江新八景ルールの提言に基づく景観アドバイザー制度により、市民および事業者が実施する景観づくりを支援するとともに、草津市と共同で策定したびわこ東海道景観基本計画を両市の景観計画に反映し、良好な広域的景観資産を継承する。
部局長コメント	景観協定は、住民主導のもと地域の良好な景観の形成に有用であり、今後も景観づくり重点推進地区である堅田、坂本地区をはじめ、各々の地域で景観形成の取り組みに対する啓発や適切な支援を行う。また、草津市とは広域的な景観形成の観点から共同で策定したびわこ東海道景観基本計画に基づき、両市が連携して着実に景観施策を実行する。

＜7．評価分析＞　※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標達成率	指標１	100.00 %	100.00 %	100.00 %
	指標２	200.00 %	133.33 %	300.00 %
成果増減率	指標１	－ %	±0.00 %	±0.00 %
	指標２	－ %	−50.00 %	+66.66 %
活動単位コスト	指標１	1,791 千円	2,197 千円	2,445 千円
	指標２	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位コスト	指標１	8,061 千円	8,789 千円	7,335 千円
	指標２	8,061 千円	5,859 千円	14,671 千円
コスト増減率		－ %	+14.51 %	−56.68 %

令和 3年度　事務事業評価シート　［令和 2年度事後評価］

整理番号	308

部局名	都市計画部	所属名	都市計画課	所属長	坂本　和好
事務事業名	00760　屋外広告物景観推進事業			記入者	伊藤　愛子

＜1．基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名称
	方針	02	自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創り
	政策	03	悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します
	施策	02	湖都にふさわしい景観づくり
	視点	01	次代に引き継ぐ景観づくり
	重事	02	独自性のある屋外広告物施策の推進

根拠法令等	大津市屋外広告物条例、屋外広告物法等
関連する個別計画	大津市景観計画

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称
	00759	都市景観形成推進事業	1303	都市計画課
	01900	都市景観施策促進事業	1303	都市計画課

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	屋外広告物景観推進事業費	

事業の概要	除却ボランティア団体「大津まちなかスッキリ士隊」の活動など、市民協働による取り組みを行うことで、はり紙等の簡易な違反屋外広告物の減少に努めていくとともに、無許可及び基準違反の屋外広告物に対する是正指導等を継続的に行い、法令遵守に向けて違反広告物対策を推進している。また、景観保全型広告整備地区の指定の検討を行い、良好な景観の保全に努める。

運営方法　■ 直営　□ 指定管理者　□ 民間委託　□ 出資団体委託　□ 補助金交付　□ その他　（　　）

＜2．事業分析＞　ＰＬＡＮ

目的（何のために）	歴史や自然と調和した都市景観形成と良好な景観保全のため
対象（何又は誰を）	屋外広告物及び屋外広告業者並びに一般市民を対象
手段（どのようなやり方で）	大津市屋外広告物条例、屋外広告物ガイドラインに基づく規制誘導、ならびに市民・事業者・行政の三者協働による違反広告物対策の展開。また、良好な景観を持つ地域に対し景観保全型広告整備地区への指定の検討
成果（どのような状態にするのか）	適正な広告物の増加により、良好な景観保全を形成する

＜3．経費＞　ＤＯ

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備考
直接経費 A		2,539	8,744	2,864	6,378	7,592	
人件費 B		19,146	19,715	19,188	21,648	21,648	
事業費合計 A＋B		21,685	28,459	22,052	28,026	29,240	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	21,685	28,459	22,052	28,026	29,240	
職員数（人）		5.00	5.05	4.83	5.13	5.13	
職員数の内訳	正規	0.80	0.85	0.85	1.15	1.15	
	嘱託	4.00	4.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.20	0.20	3.98	3.98	3.98	

＜4．指標＞　ＤＯ

		指標名	単位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	屋外広告物許可物件数	件	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	3,083	3,888	3,014	－	－
		大津市屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可に係る物件数							
	2	違反広告物に対する指導物件	件	目標	1,000	1,000	500	90	90
				実績	326	163	91	－	－
		許可申請において是正指導した件数及び未申請の違反広告物に対して指導した件数							
成果指標	1	違反広告物除却物件数	件	目標	1,000	1,000	500	100	100
				実績	309	161	101	－	－
		簡易除却制度を活用した除却件数（簡易除却物件は、電柱に貼ってある、違法なはり紙・はり札等）							
	2	違反屋外広告物除却ボランティア登録者数	人	目標	400	400	300	300	300
				実績	390	253	253	－	－
		除却ボランティア「大津スッキリ士隊」の登録者数							

＜5．評価＞　ＣＨＥＣＫ

事業を取りまく社会環境の状況	市民との協働による積極的な取り組みにより、違反広告物の「はり紙」は減少している。しかし、依然として未申請物件が多数存在し、基準違反の広告物も存在するなどの課題を抱えている。
これまでの見直しや改善等の経過	違反広告物対策については、職員による指導や除却で実施するほか、市民ボランティア団体組織との協働による違反広告物の除却を継続して実施している。

項目別評価	評　価	評　価　理　由
妥当性（実施主体又は手段は妥当か）	□ Ａ．妥当である ■ Ｂ．ほぼ妥当である □ Ｃ．あまり妥当ではない □ Ｄ．妥当ではない	当該事業の主たる業務は法令等の規定による屋外広告物の許可及び屋外広告業登録の許認可であり、啓発事業により申請件数は目標を達成している。しかしながらいまだ違反広告物は多数存在し、指導を行っているが、通報やパトロールでの現状把握では不十分であるため現状把握調査が必要である。
有効性（事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか）	□ Ａ．上がっている ■ Ｂ．やや上がっている □ Ｃ．あまり上がっていない □ Ｄ．上がっていない	ボランティア登録者数は、成果目標に達していないが、事業の目的である違反広告物の「はり紙」の削減に寄与しており施策として非常に有効である。
効率性（事業手法は効率的であるか。）	□ Ａ．高い ■ Ｂ．やや高い □ Ｃ．やや低い □ Ｄ．低い	市民と協働で違反広告物対策を行う等、市民ボランティア団体の活動を支援することにより、市民の景観に対する意識啓発につながっている。また、事業者に対しては事前指導を行うことにより、自主的な改善を働きかけ、屋外広告物の規制誘導の効率的な実施に努めている。
総合評価	□ １．計画どおり事業を進めることが適当　□ ２．事業の進め方に改善が必要 ■ ３．事業規模や見直しが必要　□ ４．事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	■ Ａ．貢献している □ Ｂ．やや貢献している □ Ｃ．あまり貢献していない □ Ｄ．貢献していない	屋外広告物は、景観を構成する重要な要素であり、違反広告物除却活動とパトロールによる継続的な違反広告物対策の実施によって、まちなみが保全され古都大津にふさわしい景観づくりに貢献している。

＜6．今後の方向性＞　ＡＣＴＩＯＮ

方向性	□ 1.現状のまま継続　■ 2.見直しの上で継続　（ ■ 2-1.拡充・重点化　□ 2-2.手段等の改善　□ 2-3.効率化　□ 2-4.簡素化・縮小　□ 2-5.統合　□ 2-6.その他　） □ 3.終期の設定　□ 4.終了（　）　□ 5.休止　□ 6.廃止 市民ボランティア団体との協働による簡易除却活動及び専任職員による違反対策や事前指導は継続し、合わせて維持管理に対する啓発活動も重点的に実施する。今後は市内の屋外広告物における現状調査を行い、違反物件の把握及び指導や観光地などエリアに対する規制方針を検討し、良好な景観の保全に貢献する。
部局長コメント	違反広告物について、専任職員による指導およびパトロール、また市民ボランティア団体との協働による簡易除却活動を継続した結果、違反広告物が減少し、良好な景観の形成を推進している。今後は、維持管理に関する啓発を行うとともに、違反広告物の現状把握を行うため、市域全体を対象として屋外広告物実態調査を計画的に実施していく。

＜7．評価分析＞　※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標達成率	指標１	323.62 %	621.11 %	495.04 %
	指標２	97.50 %	63.25 %	84.33 %
成果増減率	指標１	－ %	+47.89 %	+37.26 %
	指標２	－ %	−35.12 %	±0.00 %
活動単位コスト	指標１	7 千円	7 千円	7 千円
	指標２	66 千円	174 千円	242 千円
成果単位コスト	指標１	70 千円	176 千円	218 千円
	指標２	55 千円	112 千円	87 千円
コスト増減率		－ %	−24.78 %	−23.01 %

令和 3年度　事務事業評価シート　［令和 2年度事後評価］

整理番号	310

部　局　名	都市計画部	所 属 名	都市魅力づくり推進課	所 属 長	中井　英紀
事務事業名	02394　歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業			記 入 者	石塚　陽佑

＜1．基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名　　称	根　拠 法令等	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律
	方針	02	自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創り		
	政策	03	悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します		
	施策	02	湖都にふさわしい景観づくり	関連する個別計画	都市計画マスタープラン、歴史文化基本構想、歴史的風致維持向上計画
	視点	01	次代に引き継ぐ景観づくり		
	重事	04	歴史と文化を活かしたまちづくりの推進事業		

関連事業	コード	事　務　事　業　名　称	コード	所 属 名 称

予算事業	会　計	枠	事 業 種 別	予　算　事　業　名	始 期 ・ 終 期
	一般会計	政策	評価対象事業	歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業費	

事業の概　要	都市計画マスタープランのまちづくりの目標に掲げている、古都大津の自然、歴史、文化を生かした魅力あふれるまちづくりの実現、及び良好な市街地の環境としての歴史的風致を後世に継承するため、策定した大津市歴史的風致維持向上計画に基づく事業を実施する。

運 営 方 法	■ 直営　□ 指定管理者　□ 民間委託　□ 出資団体委託　□ 補助金交付　□ その他　（　　）

＜2．事業分析＞　ＰＬＡＮ

目　的（何のために）	市全域を対象に歴史的風致の維持向上を図ることを目的に
対　象（何又は誰を）	重点地区である「堅田地域」「坂本地域」「大津百町地域」を中心に
手　段（どのようなやり方で）	歴史的風致の維持及び向上に資する事業を実施することで
成　果（どのような状態にするのか）	歴史まちづくりに対する地域住民の機運が高まる

＜3．経費＞　ＤＯ

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備　考
直接経費 A		338	431	15,795	795	34,640	
人 件 費 B		6,314	9,628	12,300	11,169	14,039	
事業費合計 A＋B		6,652	10,059	28,095	11,964	48,679	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	15,450	
	県	0	0	0	0	0	
	起　債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	6,652	10,059	28,095	11,964	33,229	
職　員　数　（人）		0.77	1.16	1.50	1.80	2.15	
職員数の内訳	正　規	0.77	1.16	1.50	1.10	1.45	
	嘱　託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨　時	0.00	0.00	0.00	0.70	0.70	

＜4．指標＞　ＤＯ

		指　標　名	単　位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	市が支援するまちづくり活動	回	目標	0	6	2	3	3
				実績	0	6	2	－	－
		Ｒ３～「地域人材活躍に対する支援事業実施回数」（単位：回）に変更							
	2	歴史まちづくり法の取組に係る庁内会議及び法定協議会の開催数	回	目標	8	6	4	1	2
				実績	8	6	5	－	－
		歴史的風致維持向上計画の策定に向けた庁内会議及び法定協議会の開催数							
成果指標	1	地域住民主体の地域活性化に向けたまちづくり活動	回	目標	0	0	0	3	5
				実績	0	0	0	－	－
		Ｒ３～「まちなみ修景整備に係る補助件数」（単位：件）に変更							
	2	歴史的風致維持向上計画策定の進捗率	%	目標	55	75	100	0	0
				実績	35	75	100	－	－
		各年度予算額（執行額）／全体予定額　【Ｒ３年度以降廃止】							

＜５．評価＞　ＣＨＥＣＫ

事業を取りまく社会環境の状況	大津市の歴史・文化・伝統を基軸に、歴史的風致を守り育て、大津市民一人ひとりが誇りと愛着を持ってこれらを後世に継承する必要がある。
これまでの見直しや改善等の経過	平成２８年度から平成２９年度にかけて基礎調査を実施した。平成３０年度から令和２年度までの３ヵ年で、大津市歴史的風致維持向上計画を策定した。

項目別評価	評　　価	評　　価　　理　　由
妥当性（実施主体又は手段は妥当か）	■ Ａ．妥当である □ Ｂ．ほぼ妥当である □ Ｃ．あまり妥当ではない □ Ｄ．妥当ではない	地域における歴史と伝統を反映した人々の営みと、歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となった歴史的風致を維持向上することを目的に、都市計画マスタープランのまちづくりの目標に合致した歴史的風致維持向上計画を策定した。
有効性（事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか）	■ Ａ．上がっている □ Ｂ．やや上がっている □ Ｃ．あまり上がっていない □ Ｄ．上がっていない	歴史的資源の掘り起こしを計画としてまとめることは、住民の歴史まちづくりへの意識の向上に繋がるものである。
効率性（事業手法は効率的であるか。）	■ Ａ．高い □ Ｂ．やや高い □ Ｃ．やや低い □ Ｄ．低い	歴史的資源である地域における歴史と伝統を反映した人々の営みをもれなく掘り起こすことができるよう、市全域の歴史まちづくりに寄与する団体から意見聴取を実施できている
総合評価	■ １．計画どおり事業を進めることが適当　□ ２．事業の進め方に改善が必要 □ ３．事業規模や見直しが必要　□ ４．事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	■ Ａ．貢献している □ Ｂ．やや貢献している □ Ｃ．あまり貢献していない □ Ｄ．貢献していない	地域特性を活かしたまちづくりを進めるためには、住民が主体となって取り組むことが重要である。歴史的風致維持向上計画を策定することで、そうした住民主体の取り組みに対する支援が可能となることから、地域のまちづくりに対する機運が高まることが期待される。

＜６．今後の方向性＞　ＡＣＴＩＯＮ

方向性	■ 1.現状のまま継続　□ 2.見直しの上で継続　（　□ 2-1.拡充・重点化　□ 2-2.手段等の改善　□ 2-3.効率化 □ 2-4.簡素化・縮小　□ 2-5.統合　□ 2-6.その他　） □ 3.終期の設定　□ 4.終了（　　）　□ 5.休止　□ 6.廃止 策定した歴史的風致維持向上計画に基づく事業を、地域の意見も踏まえて順次実施していくことで、本計画並びに大津の歴史的な魅力の周知・啓発を図るとともに、歴史まちづくりに対する地域住民の機運を醸成していく。
部局長コメント	歴史的風致維持向上計画において位置づけられた事業を推進することにより、歴史・文化遺産やそれらを取り巻く伝統行事などの人々の営みを活かしたまちづくりを推進し、訪れる人を増やし経済活動を活発にして賑わいを創出する。

＜７．評価分析＞　※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標達成率	指標１	0.00 %	0.00 %	0.00 %
	指標２	63.63 %	100.00 %	100.00 %
成果増減率	指標１	－ %	±0.00 %	±0.00 %
	指標２	－ %	+114.28 %	+33.33 %
活動単位コスト	指標１	0 千円	1,676 千円	14,047 千円
	指標２	831 千円	1,676 千円	5,619 千円
成果単位コスト	指標１	0 千円	0 千円	0 千円
	指標２	190 千円	134 千円	280 千円
コスト増減率		－ %	-22.07 %	+82.10 %

令和 3年度　事務事業評価シート　［令和 2年度事後評価］

整理番号	400				
部　局　名	教育委員会	所 属 名	文化財保護課	所 属 長	山口　秀一
事務事業名	02076	伝統的建造物群保存対策推進事業		記 入 者	福田　敬

＜1．基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名　　称	根　拠 法令等	文化財保護法、伝統的建造物群保存地区保存条例、補助金等交付規則
	方針	02	自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創り		
	政策	03	悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します		
	施策	02	湖都にふさわしい景観づくり	関連する個別計画	
	視点	01	次代に引き継ぐ景観づくり		
	重事	03	伝統的建造物群保存地区の保存		

関連事業	コード	事　務　事　業　名　称	コード	所 属 名 称

予算事業	会　計	枠	事 業 種 別	予　算　事　業　名	始 期 ・ 終 期
	一般会計	政策	評価対象事業	伝統的建造物群保存対策推進事業費	

事業の概　要	坂本伝建地区は、平成９年１０月３１日付けで国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。「穴太衆積み」で知られる石積みや土塀・生垣の門構えの景観にその特徴をもつ。主屋が道路から後退して建てられており、その景観は、門・石垣・土塀・生垣と塀や垣越に垣間見られる庭木や主屋が重層的に複合した外観を形成している。この景観を保全し、坂本らしいまちづくりを進めていく。

運 営 方 法	□ 直営　□ 指定管理者　□ 民間委託　□ 出資団体委託　■ 補助金交付　□ その他　（　　）

＜2．事業分析＞　ＰＬＡＮ

目　　的（何のために）	坂本地区の景観保全のために
対　　象（何又は誰を）	伝統的建造物群保存地区内の建造物群等を対象に
手　　段（どのようなやり方で）	補助金を交付すること等により
成　　果（どのような状態にするのか）	伝統的建造物群を保全し、地域の特色ある景観を整備する。

＜3．経費＞　ＤＯ

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備　　考
直接経費 Ａ		2,172	6,701	2,206	8,344	14,658	
人 件 費 Ｂ		4,703	5,585	3,843	3,843	3,843	
事業費合計 Ａ＋Ｂ		6,875	12,286	6,049	12,187	18,501	
事業費の財源内訳	国	1,006	3,325	1,078	4,021	11,698	
	県	0	0	0	0	0	
	起　債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	5,869	8,961	4,971	8,166	6,803	
職　員　数　（人）		0.65	0.75	0.50	0.50	0.50	
職員数の内訳	正　規	0.55	0.65	0.45	0.45	0.45	
	嘱　託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨　時	0.10	0.10	0.05	0.05	0.05	

＜4．指標＞　ＤＯ

		指　　標　　名	単　　位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	保存地区内の建造物等の修理修景（対象２９３件）	件	目標	3	4	2	2	2
				実績	1	1	1	－	－
		伝建地区内における修理・修景事業に対して補助							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	修理修景事業の進捗	%	目標	30	31.4	32.4	30.7	31.4
				実績	29.4	29.7	30	－	－
		伝建地区内の対象物件に対する修理・修景済の割合							
	2			目標					
				実績					

＜5．評価＞　ＣＨＥＣＫ

事業を取りまく社会環境の状況	本事業は文化財保護法の規定に基づく「伝統的建造物群保存地区」の保存事業として取り組んでいるが、町並み保存を含めた景観整備及び観光資源としての活用は、市政全体の重要課題である。
これまでの見直しや改善等の経過	補助事業の採択にあたっては、老朽化の度合に基づく優先順位と、より効果が認められる対象（目立つ場所に所在する修理・修景）を選択しながら実施している。

項目別評価	評　価	評　価　理　由
妥当性（実施主体又は手段は妥当か）	■ Ａ．妥当である □ Ｂ．ほぼ妥当である □ Ｃ．あまり妥当ではない □ Ｄ．妥当ではない	地区住民・所有者の理解と協力のもと、国の選定を受けた伝統的建造物群保存地区での修理修景事業として、５割の国庫補助を受け実施している。
有効性（事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか）	■ Ａ．上がっている □ Ｂ．やや上がっている □ Ｃ．あまり上がっていない □ Ｄ．上がっていない	地区内の修理修景事業が順調に実施され、町並みが保存されている。
効率性（事業手法は効率的であるか。）	■ Ａ．高い □ Ｂ．やや高い □ Ｃ．やや低い □ Ｄ．低い	所有者の事業申出から事業の採択・実施に至るまで、効率よくすすめられている。
総合評価	■ １．計画どおり事業を進めることが適当　□ ２．事業の進め方に改善が必要 □ ３．事業規模や見直しが必要　□ ４．事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	■ Ａ．貢献している □ Ｂ．やや貢献している □ Ｃ．あまり貢献していない □ Ｄ．貢献していない	修理修景事業を実施し、古都の風格を感じさせる伝建地区の町並みを保存することで、豊かな文化財を有する本市のまちづくりに寄与している。

＜6．今後の方向性＞　ＡＣＴＩＯＮ

方向性	■ 1.現状のまま継続　□ 2.見直しの上で継続　（　□ 2-1.拡充・重点化　□ 2-2.手段等の改善　□ 2-3.効率化 □ 2-4.簡素化・縮小　□ 2-5.統合　□ 2-6.その他　） □ 3.終期の設定　□ 4.終了（　　）　□ 5.休止　□ 6.廃止 地区住民や所有者等の理解と協力を得ながら、坂本の伝統的な町並みの保存を図る。 今後とも、所有者の意向調査をもとに、効果的な補助事業の実施に向けて、所有者との丁寧な相談に応じていく。
部局長コメント	坂本地区は、優れた美しい自然と、数多くの歴史的文化遺産に恵まれ、当地独自の歴史的空間（里坊群）を形成している。地区には補助事業の対象となる建造物等が多数所在していることから、地区住民や所有者と十分協議しながら、計画的に事業を進める必要がある。

＜7．評価分析＞　※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標達成率	指標１	98.00 %	94.58 %	92.59 %
	指標２	－ %	－ %	－ %
成果増減率	指標１	－ %	+1.02 %	+1.01 %
	指標２	－ %	%	%
活動単位コスト	指標１	6,875 千円	12,286 千円	6,049 千円
	指標２	－ 千円	－ 千円	－ 千円
成果単位コスト	指標１	233 千円	413 千円	201 千円
	指標２	－ 千円	－ 千円	－ 千円
コスト増減率		－ %	+76.90 %	-51.25 %